



みしま 議会だより

令和4年5月発行

入学おめでとう！
未来に向かって羽ばたけ！

祝

入

学

発行／大沼郡三島町議会
編集／議会広報編集委員会
〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241-48-5588
ホームページ <http://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail gikai@town.mishima.fukushima.jp



3月
定例会

- 3月定例会のあらまし……………P2
- 一般質問
～議員が町政をただす～……………P6
- 私たちが考えた三島の将来……………P13
- 議会の主な動き……………P16

3月定例会のあらまし

3月定例会は8日から14日までの7日間を会期に開催され、1件の条例の制定、6件の一部改正条例や、指定管理者の指定2件のほか、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算、令和4年度一般会計及び特別会計予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

【議決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議 案 名 等	結果
2	三島町地域支え合いサービス事業手数料条例 ・地域支え合いサービス事業の各項目の手数料を定めた。	可決
3	職員育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ・会計年度任用職員に関する規定を定めた。	可決
4	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ・自主放送番組審議会委員の報酬を定めた。	可決
5	三島町ひとり親家庭医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例 ・ひとり親家庭医療費の支給年齢を18歳に達する日以降の最初の3月31日までと改めた。	可決
6	三島町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例 ・1,000円の自己負担額を廃止。	可決
7	三島町工人の館設置条例の一部を改正する条例 ・木工用加工機械を廃止したので、その使用料を廃止した。	可決
8	三島町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例 ・消防団員の報酬額を上げる改正。	可決
9	指定管理者の指定（三島町観光交流施設：からんころん） ・令和4年度から3年間の指定管理者として、三島町観光協会を再指定。	可決
10	指定管理者の指定（三島町ミニライスセンター） ・令和4年度から3年間の指定管理者として、桐の里産業㈱を再指定。	可決
11	令和3年度三島町一般会計補正予算	可決
12	令和3年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
13	令和3年度三島町簡易水道事業特別会計補正予算	可決
14	令和3年度三島町路線バス事業特別会計補正予算	可決
15	令和3年度三島町農業集落排水事業特別会計補正予算	可決
16	令和3年度三島町介護保険特別会計補正予算	撤回
17	令和3年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算	可決
18	令和3年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決
19	令和4年度三島町一般会計予算	可決
20	令和4年度三島町国民健康保険特別会計予算	可決
21	令和4年度三島町簡易水道事業特別会計予算	可決
22	令和4年度三島町路線バス事業特別会計予算	可決
23	令和4年度三島町農業集落排水事業特別会計予算	可決

議案番号	議 案 名 等	結果
24	令和4年度三島町介護保険特別会計予算	可決
25	令和4年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算	可決
26	令和4年度三島町後期高齢者医療特別会計予算	可決
27	令和3年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決

【議員提出議案】

1	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（5頁に記載）	可決
---	-------------------------------	----

【令和4年度当初予算の額】

（単位：千円）

会 計 区 分	令和4年度予算額	令和3年度予算額	対前年比
一 般 会 計	2,599,700	2,363,892	110.1%
国民健康保険特別会計	190,631	192,318	99.1%
簡易水道事業特別会計	144,584	117,112	123.5%
路線バス事業特別会計	32,000	31,417	101.9%
農業集落排水事業特別会計	35,002	21,805	160.5%
介護保険特別会計	451,843	465,779	97.0%
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	44,274	42,832	103.4%
後期高齢者医療特別会計	35,434	32,737	108.2%

【令和4年度 重点事業】

第五次三島町振興計画に沿った、今年度の重点事業は以下の通りです。

暮らし関係

地区支援事業や、健康促進事業、若者交流事業、教育等の生活に根差した事業を進めてまいります。

- ・地区支援事業補助金 5,000千円
- ・空き家・住宅改修費等補助金 13,250千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,535千円
- ・健康ポイントカード事業 420千円
- ・活動量計活用インセンティブ事業 658千円
- ・活動量実態調査事業 2,771千円
- ・トレーニング教室事業 600千円
- ・世代間交流促進事業 800千円
- ・結婚応援事業 200千円
- ・三島小学校体育館照明改修 8,000千円
- ・学校給食完全無償化 3,766千円
- ・複式補正教員配置 4,914千円
- ・教育支援員配置 5,040千円
- ・学校支援員配置 1,860千円

経済関係

農林業、商工業等の町の経済活性化に向けた事業を進めてまいります。

- ・有害鳥獣防護柵等設置事業補助金 10,000千円
- ・農業法人運営支援事業（桐の里産業株） 10,000千円
- ・食鳥処理場設計業務 10,000千円
- ・ふくしま森林再生事業 41,365千円
- ・狩猟免許取得等補助金 600千円
- ・地場産品販路拡大事業 5,830千円
- ・早戸温泉つるの湯浴室改修 31,103千円
- ・道の駅駐車場拡張事業 105,200千円
- ・観光交流促進事業（観光協会委託事業） 11,726千円
- ・企業支援・雇用促進事業補助 5,500千円

文化関係

地域の文化に根差した事業を進めてまいります。

- ・ 荒屋敷遺跡出土品レプリカ作成 4,140千円
- ・ 町史発行事業 8,463千円
- ・ 集落支援員配置 3,325千円

環境関係

地区要望等の生活のための環境整備事業を進めてまいります。

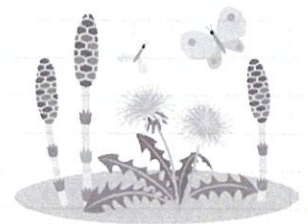
- ・ 地区集会所等改修工事（地区要望）
12,726千円
（滝谷集会所改修、名入集会所前舗装、大登集会所空調設置）
- ・ 西方居平地内中沢流路工改修（地区要望）
25,961千円

- ・ 会津宮下駅周辺公園等整備設計業務
（地区要望） 6,105千円
- ・ 町道早戸居平台倉線路肩崩落対策工事
（地区要望） 11,000千円
- ・ 滝谷地区防火水路土砂撤去（地区要望）
1,000千円
- ・ 滝原ごみ処理最終処分場恒久対策工事
82,566千円
- ・ ローターリー除雪車購入 38,500千円
- ・ 町営バス間方線車両購入 11,642千円
- ・ 燃料等緊急配送用ローリー車購入 12,000千円
- ・ 町営住宅中平団地住戸改修 50,820千円
- ・ みしまテレビ放送業務 9,618千円
- ・ 町ホームページ更改 2,200千円
- ・ ガソリンスタンド整備設計業務 12,000千円
- ・ 特定地域づくり事業協同組合事業負担金
8,500千円

【令和3年度補正予算】

（単位：千円）

会 計 区 分	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計	△45,030	2,650,543
国民健康保険特別会計	3,897	201,961
簡易水道事業特別会計	2,843	121,550
路線バス事業特別会計	0	31,417
農業集落排水事業特別会計	567	24,872
介護保険特別会計	△18,570	475,327
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	△5,697	37,435
後期高齢者医療特別会計	△212	32,525



○令和3年度一般会計補正予算の主なものは次のとおりです

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・ 指定管理者施設使用料・分湯料免除
5,843千円
- ・ 感染拡大防止対策事業（PCR検査）
1,800千円
- ・ 産官学連携地場産品販路拡大事業
5,000千円
- ・ 会津地鶏振興事業 5,000千円
- ・ 山菜加工場支援アドバイザー派遣事業
3,264千円

- ・ 桐の里商品券給付事業 16,000千円
- ・ 桐の里商品券発券事業 8,100千円
- ・ ふるさと産品応援事業 2,000千円
- ・ 宿泊クーポン助成事業 3,500千円
- ※以上の事業は、令和4年度への繰り越し事業となります。

【その他】

- ・ 道路除雪委託 15,252千円
- ・ 施設等排雪 1,650千円

「令和3年度三島町介護保険特別会計補正予算」の取下げをめぐる顛末について

3月9日審議の議案第16号令和3年度介護保険特別会計補正予算（以下、「介護特会」という。）の審議にあたり、議員より一般会計からの繰出金と介護特会の繰入金合わないとの質問があり、町執行部が調べた結果、令和3年度の当初予算の誤りと9月・12月補正予算で事業費の計上漏れ等があり、そのため差異が生じ、その調整のために3月補正予算で差異が生じていたことが判明しました。

これにより、町執行部は一旦介護特会の議案を取り下げ、10日に議会全員協議会で差異の内容について報告したのち、最終日の14日に再提出を行い、討論も行われ、その結果全員賛成で可決されました。

討論要旨 令和4年3月定例会（介護特会）

二瓶 辰右エ門議員

介護特会では、町民の介護保険料だけでは賄えないため、町の一般会計から応援金を支出する。一般会計からの支出を「繰出金」と言い、受入側である介護特会では「繰入金」と呼ぶ。「繰入金」と「繰出金」の金額は一致するが、今回それが不一致だった。この不一致を指摘するまで、町執行部は誰も気づいておらず、その後、町執行部が調査した結果、当初予算の計上時及び9月、12月予算補正時にも間違いがあったことが判明した。

議決してしまった案件を遡って訂正は出来ない。また、今回の補正予算の「繰出金」と「繰入金」を一致させようとする、以前からの間違っただけの予算を最終的に訂正することが出来なくなり、正しい決算が出来なくなってしまう。従って、3月補正予算上の不突合には目をつぶるしかないと言う結論に至り、私は今回の提案に賛同をせざるを得ない。

町執行部は、その原因を「チェックミス」としているが、議会でも度重なる予算計上のミスに気がつかなかったことを反省しなければならない。しかし、こうした事態は過去に何度も繰り返されている。その都度町執行部は、「チェック体制をしっかりと構築する」と言ってきた。間違いは誰にでもあるので、気づいて訂正し、必要があれば公表することが必要。

ハイネリッヒの法則と言うのがある。別名、1:29:300の法則とも呼ばれている。「1件の重大事故の裏には29件の軽微な事故と300件の怪我に至らない事故がある」という。これから手を打ってもまだ間に合う。そうした観点からの原因究明と再発防止策を強く求めたい。

<<ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議文を採択>>

三島町議会では、2月24日から始まった、「ロシアによるウクライナ侵略に対する非難決議文」を全会一致で採択しました。一日も早い攻撃停止と早期撤退を強く表明しました。

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第2次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本町議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置を始めとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月14日

福島県大沼郡三島町議会

一般質問

～議員が町政をただす～

3月定例会では2人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(7頁～12頁に掲載)

一般質問議員		質問事項	頁
1	2番 二瓶 辰右エ門	①当初予算の編成について	7
		②地区振興方策について	
2	7番 菅 家 三 吉	①令和3年度の観光対策事業について	11

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





二瓶辰右工門 議員

当初予算の編成について 地区振興方策について

1 当初予算の編成について

【質問の前提】

私は、令和2年5月より議席をいただき、当初予算の審議は今回が2回目となる。1回目の令和3年度の当初予算は、過去の決算状況を分析し、①自主財源に乏しくその財源を伸ばそうにも人口減少や高齢化が進む中で、大幅な増額を見込むことはできない。②依存財源の中心である地方交付税も過疎化や人口減少の進行、あるいは国の現在の財政状況からすると、現状規模を維持することも困難になってくる。③歳出面では、毎年度継続して固定的に支出される、経常経費の割合が年々増加している。また、人件費をはじめとした義務的経費も重くのしかかってきている。④ここ数年間、町営住宅

や役場庁舎、あるいは教職員住宅の改修など、大規模な箱物投資を実施し、町の借金である公債費残高が大幅に膨れ上がっている。⑤今後とも公共施設の維持補修や採算性の見込みのない第三セクターなどに対する継続的な支援を続けていくとすれば、これも大きな財政負担となる。

以上のような点を指摘し、今後の財政運営について見解を求め続けてきた。しかし、納得のいく明快な回答を引き出すことはできなかった。そこで、令和4年度の当初予算の上げに当たり、改めて伺いたい。

問

三島町の産業を考えた場合、三島町役場が予算総額や職員数からしても、町一番の事業所である。その事業者が来年度どのような活動をするかによ

って、町の姿が大きく変わってくる。令和4年度の当初予算編成方針をどのように立案し、町民福祉の向上をどのように図っていく方針か伺う。

答

町長 令和4年度第5次三島町振興計画に掲げた事業に対応した予算編成を基本とし、財源が脆弱なため、単独ではできないので、国・県の動向を踏まえた当町の財政状況を鑑み、限られた財源をどう有効に使用するのが重要となる。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策という最優先事項も含めて、振興計画の目標を実現していくことが町民福祉の向上に資すると考える。

環境、あるいは教育、医療、再生、地場産業の持続可能な三島町をどのようにつくってい

くのか、最小の経費で最大の効果という行財政の基本に立ち返り、町民の安心安全な負託に応えていく必要がある。

問

矢澤町長は平成27年の5月から就任した。今回の予算編成は7回目を数える。様々な住民からの要望、あるいは社会環境変化の中で、その都度いろいろ苦労があったと考える。そして今に至る状況もまた矢澤町長のその都度の判断による積み重ねの結果と思う。

その7回目の予算編成を終え、我が町の財政状況をどのように捉えているか。現状認識を伺う。

答

町長 自主財源が約24%と非常に少なく、依存財源も75%となっている。そういう状況の中で歳入の構造を見ると、町税が5.6

%、繰入金9.8%、繰越金7.2%、交付税は約40%、他国庫支出金19.4%、町債14.6%と、非常に窮屈な財政運営を強いられている。

財政健全化判断指標というものがあり、健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来の負担比率を公表しなければならぬ。公債比率が基準25%のところ48%だが、問題は公債費比率が上昇傾向にあり、財政負担を軽減していくためには、起債事業の抑制が必要である。

自主財源が乏しく非常に脆弱な財政構造であり、かつ国の動向に大きく左右されるような状況にあり、積立金も一定程度あるが、国の動向は予断を許さない。町民が安心安全に暮らせるような、まちづくりをしていく。

問 硬直した歳入構造に加え、高止まりしている経常経費の歳出が財政の自由度を狭めていく。公共施設の維持管理や産業の活性化対策に、今後お金を回すことができるのかと心配する。

公共施設等総合管理計画と個別施設計画が出来上がったと聞いている。さらには第5次三島町振興計画の実現、あるいは住民からの多様な行政需要を踏まえ、今後の我が町の財政状況をどのように見通しているか伺う。

答 町長 公債費の返還が非常に高額で推移する状況が数年間続き、義務的経費が膨らむことが予想され、厳しい状況が続くと考える。振興計画実現のために必要な施策に対応できるよう基金の取崩しと、国・県補助金等も含め、歳入確保と

歳出の削減に取り組む。

問 町の借金が膨れ上がっている。本年度末現在で特別会計分も含め、47億4千100万円になっている。三島町の人口が1千471人、1人当たり32万3千円の借金を抱えている。

借金を返済しながら、来年度はどのようにして、町の活力と福祉向上に取り組んでいくか、シレンマをどのように調整しながら当初予算の編成に取り組んだのか。

令和3年度の当初予算では、「今後の予算編成においては、これまでに以上で予算規模を抑制することを念頭に置く」とし、1億6千300万円を減額し予算規模の抑制に取り組んだ。

今年度は「起債償還の増加を見据え、投資的事業の抑制が必要」としている。これから借

金の返済が増加し、年間で約4億円の借金返済になってくる。これを見据え、投資的事業の抑制が必要であるとされている。今年度の予算編成には、こうした考え方がどのように反映されているのか伺う。

答 町長 令和4年度の予算における投資的事業の抑制は、前年度と比較し予算額は増加しているが、投資的事業の財源内訳は、

地方債その他基金繰入金で一般財源とともに減少しており、国・県の交付金獲得に伴う事業費の増で、町一般財源の歳出を抑制し、必要な事業予算を計上できたと考える。

問 総務省は地方公共団体が健全な財政運営を行うため、住民や議会などの理解が得られるよう財政の状況及び分析に関する情報

をできる限り正確に分かりやすく公表することが重要だという観点から、「財政状況資料集」を公表している。これを見ると、人口1千人当たりどのくらいの職員が張りついているかでは、三島町は26.96人。52町村の同類（全国同規模町村）のところは19.60人。福島県の市町村の平均は8.10人。次に町民1人当たりにとだけ人件費を使っているかでは、三島町は30万6千360円。52の類似団体では21万7千700円となり、額にしても8万8千円、率にしても4割以上高いと公表されている。

これに対して役場は、「現在の職員数43人からの削減は、事務事業の担当状況から見て非常に困難と考えられ、業務の見直し、スリム化と並行した職員削減

が急務となる」と相反することを言っていて、業務の見直しと、ほかの手法を入れ込むことによって、職員を削減していきたいと思いますという考え方だと思う。

町の最も重要な産業とも言える役場は、住民サービスの提供機関であり、まちづくりの運営機関でもある。その基本は、しっかりとした行財政運営の基盤を構築することにあると考える。こうした観点に立った行財政改革にどのように取り組むのか伺う。

答 町長 行財政改革は、指摘のように取り組むことが大事。しっかりと行政運営の基盤の構築が必要。「入るを量りていずるを制す」。収入の額を計算し、それに応じて支出の計画を立てる必要がある。歳入をしっかり

と見極め、歳入に見合

った歳出を取ることが財政基盤を安定させる。いかに歳出を抑制するかは、事務事業の不断の見直しから取り組んでいく。

問 行財政改革の取組を急がなければならぬことは、役場が出す様々な資料の中にも記載されている。第5次三島町振興計画の中にも行財政改革の推進が明記されている。

これは、第4次三島町振興計画にも、同じような形で記載されており、それが実現しなかったから第5次に先送りしたと理解せざるを得ない。お題目を掲げても実行されない。それは何故なのか。まずは手をつけてみる。分からなければ、先輩や識者に聞く。行動を起こさなければ前には進めない。そういう行動によって課題や障害、

解決策が見えてくる。
中期財政計画の策定を約束してから、2年近くが経過するがどうなっているのか。言ったこと、約束したことが、確実に実行される体制づくりが必要ではないかと考えるが、考えを伺う。

答 町長 財政計画の策定は、9月の定例議会にも答弁したとおり、年度内を目標に進めている。約束したことを確実に実行することこそ信頼された町政の第一歩である考える。職員一人一人が責任感を持って行動し、チェック機能が働く組織体制を構築していく。

2 地区振興方策について

問 各地区を活性化させる施策として、三島町地区支援事業補助金制度が設けられている。1地区50万円が上

限で、さらに人件費の充当は2割までと制限されている要綱になっているため、使い勝手の悪さが指摘されている。地区支援のための重要な施策なので、交付要綱の再検討をすべきではないかと考えるが如何か。

答 町長 交付要綱再検討については、各地区事業実施の中で、地区現状の要綱規定の内容が合わないケースや、対象経費の拡大要望もあり、この変更については、地区及び町の審査会で協議し、必要ならば地区の要望に沿うように改正したい。

人件費は、当初対象外経費としていたが、地区の担い手の高齢化により地区づくり活動への積極的な参加が困難な地区の実情を踏まえ、人足程度の時間単価を設定し、事業費が人件費のみとならないように、2割上限として改正した。

問 我が町では、役場の職員が「地区担当」という制度を設けている。地区の活性化なくして町の振興なし、という観点からすれば優れた仕組みだと理解する。

答 町長 地区担当制は平成9年から導入し、経緯は平成8年に第2次三島町振興計画後期計画を策定し、この中で地区住民に自らを考える地区振興計画の自立のための支援を掲げた。地区が生きがいを持ち、町民が誇りと自信を持ち、住みやすさを実感できるような地区となること、まちづくりの原点であると考え、行政と地区のパイプ役となるように創設した。

地区座談会の連絡調整や会議の進行、地区要望事項の現地調査、確認、その後の要望事項の進捗確認、災害時地区避難所支援等が主な実績として挙げられる。課題は、職員と地区の関わり方が難しいことだ。地区支援事業が継続されている地区においては要請もあり支援体制も取れるが、その他の地区においては、独自の取組をしているが、申請までには至らず職員としても踏み込んだ企画立案支援までは至っていない。

問 素晴らしい制度なので機能することが重要。最近、「役場の職員は現場にどうも出歩かないなあ」という声を聞く。役場と住民

の信頼関係をさらに強くするために、公民館などに出向いて、相談日や現地調査日などの活動が定期的にできる仕組みを検討してはと考えるが見解を伺う。

答 町長 町民の方々より同じようなご意見をいただいている。税金をいただき、町民のために働いている自覚を持って業務に当たってほしいと職員に伝えているが、現場に出向いて、町民の方から直接ご意見を伺うという機会が少ないことも問題。職員が自ら出向くという気持ちの基本であると考える。

問 伝統行事の継続が困難な地区が増加している。多くの地区で伝統行事を守るための方策を模索しているところや諦めているところもあると聞く。文化庁によれば、「伝統

文化の現在の状況に至る経緯、現在の状況、実態等を詳細に調査し、その結果を踏まえて様々な対策を盛り込んだ、総合的な保存活用計画の策定を行うことが最も有効である。」と言っている。このような観点から、伝統文化の継続というのは地区目標の大きな1つでもあるので、伝統行事の保存・継承のための支援事業を検討してはと考えるが見解を伺う。

答 町長 伝統行事として町指定の地区プライドの25件をはじめ、民俗文化財として昭和61年度に県指定を受けた三島町の年中行事の33件、また平成20年度に国の指定を受けた三島町サイノカミの伝統行事があるが困難さも増えてきている。

また人口減少、少子化、高齢化が進行し、途絶えてしまった伝統

行事が数多くあるのも実情。町は平成23年度に三島町歴史文化基本構想を策定し、地域の伝統行事を含む文化財の保存、継承、活用に努めてきた。

支援事業として、三島地域文化継承事業による地区への助成金のほか、小学校児童による行事への参加や、教育委員会の協力等、様々な支援を行ってきた。伝統行事については町としても地区住民が、その価値や意義を再認識した上で、保存継承活用が図られるよう支援内容を含めた協議を進めていく。

再質問

1 当初予算の編成について

問 行財政改革は必要だと感じていると思うが、行財政改革を何故実施したい、実施しなければならないと

いうふうに考えているか。

答 町長 役場内部で、行財政改革を行うのは難しいのが現実だ。改革するには、提案のあった外部委員や議員と一緒にやったらどうかという意見もある中で、それらを含めて、事務や仕事の効率性、職場内のコミュニケーションを図りながら、行財政改革を考えていく。

問 行財政改革とは、効率化と経費削減が大きな目的で行う。最小の経費で最大の効果を上げる、それが行政を執行する者の役目でもある。これを実行することが行財政改革だ。これは不断に取り組まなければならないし、さらに、職員のレベル、質を上げることによって意欲を持って仕事に取り組む、これ

も行財政改革の大きな目的だ。行財政改革への取り組みは、第4次・第5次三島町振興計画にも記載してある。行財政改革の推進というのは、どういう考えで、いつから取り組むつもりか。また、第4次では何故取り組むことができなかったのか理由を伺う。

答 町長 非常に反省している。行財政改革を何とかしたいという考えはある。庁内連絡会等で話し合いながら、どのような方向で行財政改革ができるのか考える。

問 考える期間を余り長くしないで結論を出す、実行する、ということが求められていると思う。考えてばかりいても何もできない。やってみるということからお願いしたい。行財政改革には事務

事業評価制度を取り入れることが必要、定員管理でも申し上げたが、現行の組織構成のやり方ではスクラップできない。だから、そうじゃない手法を用いる必要がある、早急にやらなければならないということも紹介した。そういう意味で、事務事業を評価する。これは喫緊の課題。これも振興計画の中にきちんとオーソライズされている。しかし、やられていない、何故ですか。

答 町長 ご指摘のとおりだ。以前質問があった際、頭の中にはあった。私を含め課長等と内部で相談していく。そして、どのような行財政改革がいいのかは、議論しながら断行していきたい。

問 念頭に置いたり、考えたりするのは、大いに結構。ただ、い

ろんなことを念頭に置いて、何も手がつけれないでは困る。町民が不幸になる。言ったことは実行していただきたい。

そして、まちづくり基本条例の話をした。第16条に、外部評価を含めた事務事業評価制度の確立に努める、と。町の根幹である「まちづくり基本条例」の中に、そのように記載してある。これは平成18年にできた条例。なぜ実行されていないのか、検討されていないのか。1度もそういうことが取り組みを聞いたことがないが何故か。

答 町長 まちづくり基本条例第16条に外部評価を入れながら組織のいろいろな在り方を検討していくと規定されている。様々な議論を行っていく。

意見 結局今の答えは、やるとは言っているが、いろんな形で町民に約束したことができなかったということだ。

議会冒頭で訂正のあった放送法では審議会を置く法律に規定されているから放送法違反になるよ、と指摘した。しかし、それに対して役場は何の連絡説明もなく、私の解釈が間違っていると、突然議会答弁で提案をする。結論はご覧のとおり、私の解釈で間違いなかった。そして、今回の状況になった。これもそつだ。やらなければならぬことが法律で規定されていることから実現されない。この役場の体質に対して、どういうふうに思っているか。念頭に置いて考えているだけでは物事は進まない。



菅家 三吉 議員

令和3年度の観光対策事業について

問

いまだに猛威を振るう新型コロナウイルスの影響により、町民生活をはじめ、観光関連業にも大きな打撃が続いている。観光交流の柱でもある工人まつりも2年連続で中止となり、楽しみにしているお客様や、町外から出店される工人の方々にも、三島町を忘れられてしまうのではないかと日々不安に思う。

令和3年度当初の重点事業の交流人口の拡大については、首都圏やインバウンドの誘客以外にも県内や近隣県への誘客が必要だ。これに対し、誰が、どこで、どのような取組を行ったか。そしてその結果、当町の観光業においてどういった反響があったのか伺う。

町長 令和3年度の重点事業の近隣県への誘客活動の取組の結果は、今年度新型コロナウイルス感染症対策2年目を迎え、感染防止対策に加え、経済活動も検討され始めている。当町の観光誘客

事業は、春・夏の観光誘客の広告を県内新聞2社で実施した。

福島県補助事業による各地域での物販は、県内では福島市、郡山市、いわき市、道の駅なみえ・よつくらで実施した。県外は仙台市、大阪市において実施し、町職員、観光協会職員、町内事業者の方とも延べ16日間出店し、物販に加え町観光PRも実施した。

また、町内宿泊施設への誘客事業では、桐源郷プレミアムチケットの追加分を合わせて2千枚分を販売し、県内の方を中心に完売した。

このほか、観光協会に委託している観光情報発信事業に関しては、ツイッター、インスタグラム、ホームページを活用し、最新情報を発信している。

観光業への影響は、

観光統計結果によると、各施設等で昨年よりも減少している。緊急事態宣言、まん延防止重点措置期間による医療制限が実施された影響もあるが、極端な減少はなく、効果はあったと考える。

2点目の、令和4年度工人まつり開催可否とコロナ対策を講じたイベント実施体制については、工人まつり開催は、通常開催は難しいと判断する。しかし、今後の町観光誘客を考慮し、代替イベントについて会場別に開催する案を現在協議中である。実施案としては、

美坂高原を活用して入場者の限定および出店

工人数を減らすなどの一部縮小の反面、令和4年度の新規事業の駅前マルシェや星空活用事業との連携も考慮し、町内事業者も企画から参加し、町への誘客に

効果的なイベントとして実施する。

コロナ対策を考慮した実施体制については、国・県のイベント開催基準が大前提となる。感染症対策は基本だが、その基準に加えて町独自の開催基準が必要であれば、関係者と協議する。

3点目の重点事業目標3項目の第1点、観光ビジョンの策定と三島ツーリズムの実践については、観光交流推進事業に記載の4事業及びアフターコロナ対策事業として観光協会委託事業と宿泊チケット事業を行ったため今年度の目標に達しており、また町観光に貢献したと考える。令和4年度も継続して町観光協会に委託し、事業推進を図っていく。

第2点目の町観光施設の機能評価では、道の駅駐車場拡張事業、

施設脱炭素化調査については達成している。令和4年度は駐車場拡張工事の本工事となり、県事業との関連もあるが、早期完了できるよう取り組む。

美坂高原、大林ふるさとの山の活用については有効な方向性を見いだせなかった。新年度は、福島民報社と連携し美坂高原で星空活用事業を展開し誘客を図る。

大林ふるさとの山は、西方地区集落支援員と協議しながら有効な利活用の方向性を探った。

第3点目の広域連携の推進については、只見線活性化事業の駅前周辺整備計画の実践として、今年度はJRと連携し駅前マルシェを開催した。次年度も、年間を通しての開催を企画しており、東北デスティネーションキャンペーンは、コロナ禍

での開催だったため効果は薄かったと感じた。駅からサイクリングは、利用者から好評で、次年度からは町観光のメイン取組としてPRし、併せて柳津町と連携した広域事業の展開も予定している。

再質問

問 県内近隣県への誘客活動に一定の効果はあったが、引き続き同じような取組を続けていくのか。

答 その際、コロナ前どの程度まで回復させる目標か。

答 地域政策課長 町にいるだけではなく外に出ながらの観光PR、また、SNS等を活用し、できるだけ町に誘客していく方法を考えている。できれば令和元年度くらいの人数を目標としている。



3年連続で中止を余儀なくされたふるさと会津工人まつり

問 工人まつりの開催、そしてコロナ対策を講じたイベントの実施体制について内容や実施体制を変更して開催に向けて前向きに検討しているなか、感染対策も含め開催する意義を発信していく必要があると思うが。

答 町長 感染対策をしっかりとしながら経済を回していくことも、町政の大きな役割なので、今後庁内で開催の可否を判断していく。また開催する場合にも、感染対策をしっかり行いながら開催する。

問 美坂高原での星空活用事業をきっかけに続けた事業展開が必要と思うが、現時点での発展的事業の考えは。

答 町長 星空見学会をきっかけに、広域的に柳津町、金山町等の子どもたちを集め、一般の人も含めた事業を考えている。

問 町の観光誘客に向けたイベントを含め町にお願いしたが、本当は、商工会が主導になって行うべきであり、全てを行政に頼るのはどうかと思う。反省も含め、その懸け橋を地域政策課を中心に企画運営できるような方策を検討して欲しいと思うがいかがか。

答 地域政策課長 民間の方や、商工会の皆さん、若手の皆さんたちと一緒に企画からやっていくほ

うが、その後に続くと思うので、そのような取組を行っていきたい。

問 令和2年度から3年度にかけて、事業所に対して困り事はないかという町のヒアリングがあった。コロナの影響がある程度落ち着いた時期でもあったが、また年明けから状況が悪化したこともあるので、改めて、町と商工会で連携して町内の事業所に、今の現状をヒアリングする必要があると思うがいかがか。

答 地域政策課長 新年度時期を見て、皆さんに集まってもらいヒアリングを行いたいと思う。

私たちが考えた

三島町の将来

三島中学校
第1学年
(現・第2学年)

はじめに、今年度第1学年の総合的な学習の時間で「郷土再発見」というテーマをきっかけ、三島の自然、文化、産業について調べ学習や体験活動をしてきました。また、旅行・集団宿泊的行事では会津若松市でフィールドワークを行い、三島町の自然、文化、産業を比べて、三島町の利点を見つける活動をしてきました。

さらに、昨年(2019年)の11月には、3年生が参加した「次世代の議会」を傍聴し、3年生の三島町にかけける思いを知ることができ、この町をもっとよくしたいという思いを強く持ったようです。

そこで、今年度の「総合的な学習の時間」のまとめとして、これまでの調べ学習、体験活動、遠足、次世代の議会傍聴から得た知識や情報をもとに、「これからの三島町」へ自分なりの意見、要望を提案していこうと「議会だより」に寄稿させていただきました。



小柴 美優

「会津若松に負けない歴史が三島にはある」

昨年の九月に会津若松市でフィールドワークを行いました。

私が会津若松市に行って感じたことは、歴史に関する場所が多いことです。飯盛山や鶴ヶ城などがあります。この二つは歴史の教科書にも出てくることです。

三島町は縄文時代からずっと続いている町です。荒屋敷遺跡からは、その当時使われていた縄文土器や木製品が発掘されています。これからも三島町の色々な場所から発掘されると思います。三島町は昔からある町で、会津若松市みたいに有名なものはないのですが、小さい町だからこそ歴史あるものが発掘されるのかもしれない。古代の会津の様子を調査するには最適な場所だと思っています。

また歳の神という伝統的な文化行事があり、歳の神は昔から小正月の一月十五日に行います。これはどこの地区でも行われていますので、その色々な地区には三島町内外から見学にいらつしやる方がいらしたり、見学のついでに歳の神を作るのを手伝ったりしています。

三島町は色々な地域の方々と関わりを持ち情報交換や三島町を宣伝していったほうが良いと思います。三島町の歴史は古く、興味関心をもっている人たちがたくさんいます。ただ伝統行事や伝統工芸を受け継ぐ人がなくなっていて、これから、受け継ぐ人の育成が課題だと思います。



二瓶 剣士朗

「良さを積極的にアピール。しかし…」

私は、総合的な学習の時間で三島町について学び、編み組細工などの伝統工芸や、会津地鶏などの特産品、只見川などの美しい自然があることを知りました。それらを、インターネットなどを活用して全国に発信し、人々に広く知れ渡るようにすれば、興味を持った人々が三島町に集まるようになり、移住してくれる人が現れると思います。

また、三島町にはコンビニなどの商業施設が非常に少ないと思います。だから、新しい商業施設を設ければ、住みよい町だと感じた人々が三島町に移住し、人口の減少も防げると思います。

しかし、その開発によって自然が失われてしまうことを防ぐために、美しい自然を守りつつ、商業施設を設けることのできるまちづくりを考えたいと思います。



御薬園での茶道体験

鈴木 璃音

「人口を増やすため、お店を増やす取組を」



私は、昨年の九月に遠足で会津若松市に行きました。会津若松市には、商業施設などが数多くありました。また、人も多かったです。

そこで私は、お店の数と人口が関係していると考えました。その理由は、お店などが多くあれば、買い物などを近くのスーパーなどで済ませることができ、便利で住みやすいからです。三島町は商業施設が少なく、大体の人が町外で買い物をしていると思います。

だから私は、将来三島町に色々な店が立ち並べば、人口も増えると思います。今の三島町は人口が減少し続けているため、将来は若い人たちがお店などを作り、これ以上人口が減少しないための取組をしていく必要があります。そうすることによって三島町に住みたいと思ってくれる人々が多くなってくれるのではないかと私は思います。



森 玲奈

「三島町の一番の財産は…」



今年度の「総合的な学習の時間」のテーマが「郷土再発見」ということで、三島町の自然、文化、産業について調べ学習を行いました。また、会津若松市でフィールドワークを行い、街の様子を三島町と比較して、三島町の良いところを見いだそうと活動しました。

会津若松市に行つて、市内にはお店の数が多く、人口も多いので発展していると思いました。比べて、今の三島町は、お店も少なく、人口も少ないため発展しているとは言えません。

でも私は、将来三島町は発展していると思います。なぜそう思ったかと言うと、三島町にはとても美味しいお店や、温かいお店、優しい人がたくさんいるからです。

会津若松市にも美味しいお店などはたくさんあります、むしろ全部がそうです。ですが、会津若松市の人は「うはどこですか？」などを質問すると優しく教えてくれますが、道を歩いているときに挨拶をしても返してくれない人が多いと感じました。そのため、三島町の人は親切な人が多いんだと改めて感じました。三島町は、そんな優しい町民の皆さんと美味しく温かい店がある限り発展すると思います。三島町の一歩の財産は「人」だと思います。

議 会 の 主 な 動 き

▶ 2022年2月 ◀

- 3 日(木) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
10日(木) 広域市町村圏整備組合議会
(～21日、広域圏議員)
16日(水) 両沼地方町村議会議長会臨時総会
(会津坂下町、議長)
22日(火) 議会全員協議会 (令和4年度議案説明)
25日(金) 議会運営委員会

▶ 2022年3月 ◀

- 8 日(火) 第1回議会定例会 (～14日)
19日(土) 佐久間源一郎氏叙勲受章祝賀会
(会津若松市、議長)
24日(木) 広域市町村圏整備組合議会常任委員会
(広域圏議員)
25日(金) 会津を拓く講演会 (会津若松市、議長)

▶ 2022年4月 ◀

- 1 日(金) 教職員着任式 (議長)
7 日(木) J A会津よつば組織改革に対する要望 (議長)
両沼町村議会議長会臨時総会
(会津坂下町、議長)
13日(水) 会津坂下町正副議長来庁対応 (議長・副議長)
14日(木) 議会広報編集委員会
15日(金) 三島町老人クラブ連合会総会 (議長)
17日(日) 自由民主党県連政経セミナー (議長、郡山市)
25日(月) 会津総合開発協議会総会 (議長、会津若松市)
26日(火) 第2回議会臨時会
議会全員協議会
川口高校桐径会役員会 (議長、金山町)
27日(水) 三島町戦没者遺族会総会 (議長)

議会傍聴においでください

6月議会は **6月中旬** に開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場を制限または禁止することもありますので、予めご了承ください。

編集後記

春は別れと出会いの季節です。卒業・入学・就職・異動、不安と希望が入り交じり、それが人々の営みに活力をもたらし季節でもあります。助け合い、支え合いながら明るく元気な日々を過ごしましょう。

さて、三島テレビでの議会放送は如何でしょうか。多くの皆様の声に支えられて実現した取り組みです。議会での議論がそのままお茶の間に届くよう、余計な編集は一切しておりません。ご覧になった方々の率直なご意見を届けて頂くことにより、三島町議会が更に活性化することを願って止みません。

春を感じる喜びすら奪われてしまった人々がいます。私たちは何も出来ないかもしれませんが、声を上げることが出来ます。「戦争反対」と。そんな町民の思いを「ロシアの軍事侵攻は許されない」とした反戦決議を三島町議会が行ったことを報告しておきます。

(二瓶 辰右衛門)

議会広報編集委員会

編集委員長 二瓶 俊 浩
編集副委員長 矢澤 昇
編集委員 二瓶 辰右衛門
五十嵐 健 二
菅 家 三 吉